

農政時流

第19号 / 平成21年7月31日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

〈主な内容〉

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ② 農地法等改正による農業委員会の新たな役割と組織対応 ③ 全国農業委員会会長大会開催される
主張「元気のでる宮城の農業」を目指して ④ 耕作放棄地解消対策が拡充されます!! | <ul style="list-style-type: none"> ⑤ 県担い手協議会コーナー ⑥ 「みやぎ食料自給率向上運動」がスタート ⑦ みやぎアグリレディス21 第7回総会・研修会開催 ⑧ 地域おこしの風 |
|---|---|

●次代を担う若者たち●

「酪農はやりがいがある実感できる仕事」

加美町 伊藤 忠博さん きぬ子さんご夫妻



伊藤さんご夫妻は、ご両親と娘さん2人の6人家族。現在60頭の乳牛を飼い、日夜、作業に追われていますが、酪農はやりがいがある実感できる仕事と、経営に取り組まれています。

中学生と小学生の2人の娘さんも積極的にお手伝いをされるそうで、「将来、酪農を継いでくれるかどうかは未知数だが、娘たちの手伝いはとても嬉しい。」(忠博さん)、「ときどき娘たちとは、うちの牛乳を使ってお菓子を作ったりしますが、いずれ何か一緒にできたらいいなと思います」(きぬ子さん)と、お二人とも笑顔で話されていました。

仲睦まじいお二人は、老後のためにと農業者年金に夫婦揃って一緒に加入しました。「自分たちの老後生活の基盤はしっかりしておきたい」と、将来を見据え、堅実かつ着実な人生設計をしっかりと描いておられます。

農地法等改正による農業委員会の新たな役割と組織対応

農地法等改正法が6月24日に公布され、政令・省令・運用通知等がととのった後に、年内に施行になる見込みです。今回の見直しに伴い、農業委員会の役割はこれまで以上に大きくなり、「新たな農地制度」の周知徹底、現場への定着、円滑な運用に向けた取り組みを急ぐ必要があります。

制度見直しによる新たな役割

- 地域の担い手育成と効率的な農地利用との整合性の確保の判断
- 貸借規制の緩和に伴う適正な判断、許可後の利用状況報告に伴う適正利用の勧告・許可取り消しの実施
- 農地の権利取得に当たっての下限面積の弾力化の判断
- 相続等による農地の権利取得の届け出の受理および斡旋等
- 農地の保有・利用状況、借賃の動向など農地情報の提供
- 農地の面的集積組織との連携
- 毎年1回の農地の利用状況の調査と日常的な把握
- 遊休農地の是正指導権限の強化（遊休農地所有者等に対する指導・勧告等）

農業委員会系統組織では、平成21年度全国農業委員会会長大会の特別決議に基づき、農業委員会組織の体制整備と円滑な推進に向け、全力を挙げて以下の事項に取り組みます。

農業委員会系統組織の対応

- 1 新たな農地制度の周知徹底
 - リーフレット・ポスターや農業委員会だより・ホームページ等を活用し、周知・理解促進
- 2 農地制度の円滑な運用に向けた対応
 - 農地制度・実務に精通した職員の確保・養成とともに、判断基準等の周知徹底
- 3 農地基本台帳の整備の強化
 - 農地利用状況調査や農地パトロール等を通じた台帳の補正・点検等の確実な実施
- 4 組織体制の整備・強化と適正な事務実施
 - 市町村長や市長村議会議長等に対する、事務の適正執行、農地の監視活動の強化等に対応する人員確保・予算措置等についての要請活動の実施

おめでとうございます

本会関係者で、春の叙勲受章の栄に浴されました。

《旭日単光章》



相澤 美子夫氏

元名取市農業委員会会長
元農業会議常任会議員

全国農業委員会会長大会

開催される

～農委体制強化を特別決議～

5月28日、東京都・日比谷公会堂で全国農業委員会会長大会が約2,000名（本県からは31名）の農業委員会会長等が参加し開催されました。

大会では、石破 茂農林水産大臣は来賓挨拶で「国の基である農業の持続可能性を確保するため農政改革に取り組んでいる。補正等で相当の予算措置をしたが、農林水産業への投資ということで国民の理解を得たい。今後とも「親切」「正直」「丁寧な」農政を推進していく」と激励。

第1号議案 / 食料・農業・農村基本政策に関する提案決議、第2号議案 / 農地制度改革に伴う農業委員会組織の体制整備に関する特別要請決議、第3号議案 / 農業委員会の活動強化に関する申し合わせ決議、第4号議案 / 「情報活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議を採択しました。

当日は、大会決議事項について本会役員等21名が県選出国會議員（衆・参15名）に対する要請活動を行いました。



主張

「元気のでる宮城の農業」 を目指して



宮城県農林水産部

部長 千葉 宇京

近年の農業をめぐっては、輸入食品の安全性や食品の偽装表示など安全に係る事件・事故が多発しているほか、燃油など生産資材の高騰、農畜産物価格の低迷による農業経営の圧迫、WTO農業交渉などによる国内農業への重大な影響が懸念される所です。また、農村においては、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加や雇用環境の悪化なども相まって農村地域の活力低下が叫ばれるなど、厳しい状況が続いております。

しかし、一方では、世界的な食料不足への不安や食料自給率向上の議論を背景に、信頼できる国産農産物への期待や、農業に対する関心の高まりなど、追い風も吹き始めております。この逆境を知恵と工夫でチャンスに変え、苦しい時期を乗り越えれば、必ずや明るい未来が来ると確信しております。

宮城県では、「富県共創！活力とやすらぎの邦（くに）づくり」を県政運営の理念とした「宮城の将来ビジョン」の達成に向け、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」の着実な推進に取り組んでいます。

今年度は特に、4つのプロジェクト（食材王国みやぎの展開等による販売力の強化、県内食料自給力の強化、地域農業の担い手の育成・確保、農業水利施設の持続的な機能の発揮）を推進し、販売力の強化や水田の有効利用による供給力の強化、集落営農への経営支援などに取り組んでおります。

県では、これら施策をより効果的に進めていきたいと考えておりますが、そのためには農業者の皆様の主体的な取り組みと関係機関の皆様との密接な連携が不可欠であります。このような時代だからこそ、農業・農村に活力、元気が必要です。

農業者の代表である農業委員の皆様をはじめ、農業関係者が一丸となり「元気のでる宮城の農業」を創り上げて行こうではありませんか。



耕作放棄地解消対策が拡充されます!!

本県では、喫緊の課題となっている耕作放棄地の解消を進めるため、平成20年度国の補正予算（耕作放棄地再生利用推進事業）を活用し、昨年11月18日に宮城県耕作放棄地対策協議会（中村功会長・宮城県農業会議会長）を設立しました。併せて、8市町村（白石市・角田市・亶理町・大衡村・加美町・登米市・気仙沼市・南三陸町）でも市町村・農業委員会・農協・土地改良区等を構成員とした地域耕作放棄地対策協議会（事務局：市町村又は農業委員会）が設立され、各地域の実情に応じた取り組みが始まりました。

今年度からは、「耕作放棄地再生利用緊急対策」として新たにスタートし、平成25年度まで継続実施されることになりました。

内容は、ハード面では、荒廃した農地の再生作業に加え、土壌改良や営農定着への支援、用排水施設・鳥獣被害防止施設等の補完整備にも、一定の条件のもと、実施者等に交付金が交付される仕組みとなっています。

ソフト面では、地域協議会推進事業として、荒廃状況等の詳細調査、農地の利用調整活動、導入作物・販路の検討、営農開始後のフォローアップ等が定額で取り組むことができます。特に、荒廃状況調査では、農業委員会で実施している「農地パトロール」についても活用ができますので、積極的な取り組みをお願いいたします。

なお、事業の実施に当たっては、地域協議会の設立が必須となっていますので、市町村農業委員会等が中心となって早期に協議会を設立願います。

主 な 事 業 内 容	交付単価又は補助率
◆荒廃した農地の再生作業（補助対象は取組初年度のみ）	
10 a 当たりの再生作業経費が6万円以上10万円未満の場合	3万円／10 a
10 a 当たりの再生作業経費が10万円以上の場合	5万円／10 a
荒廃の程度が大きく重機等を用いて行う再生作業の場合	補助率 1 / 2
◆土壌改良に対する支援（補助対象は最大2年間）	2.5万円／10 a
◆営農定着への支援（補助対象は1年間）	2.5万円／10 a
◆施設等補完整備に対する支援	補助率 1 / 2

〈事業の実施イメージ〉



耕作放棄地



樹木等の除去



耕起・整地



営農の再開

県 担 手 協 議 会 コ ー ナ ー

設立から5年目を迎えた宮城県担い手育成総合支援協議会は、3月26日開催の通常総会で承認された平成21年度事業計画に基づき、宮城の農業の担い手に位置づけられる「認定農業者」や「集落営農組織」の経営発展等を支援するため、協議会構成機関の総力を結集した担い手育成・確保に向けた支援活動を展開しています。

1 平成21年度の重点事項

- 1) 認定農業者の確保と着実な経営発展支援
- 2) 集落営農組織の経営強化・法人化支援

2 支援活動の枠組みと実施主体

- 1) 担い手育成総合支援活動（県担い手協議会、県農業会議）
- 2) 担い手アクションサポート事業（県担い手協議会、県、県農業会議ほか）
- 3) 担い手育成・確保活動（県担い手協議会、県農業会議）
- 4) 担い手経営革新促進事業（県担い手協議会）
- 5) 収入減少影響緩和対策積立金管理業務（県担い手協議会）

3 支援活動の最前線を担うのは地域コーディネーター

支援活動は、県内を4区分して配置した「地

域コーディネーター」が中心となっていく、経営体が抱える様々な課題や要望を現地で直接面接・聞き取り、解決に向けての関係機関の役割分担、専門家と経営体の橋渡しや個別指導の段取りなどですが、各自の培ってきたキャリアを十分に活かした対応は地域において高く評価されています。

協議会が委嘱する地域コーディネーターは、平成21年4月から1名増員して4名になりました。大河原・仙台担当の大村貞雄さんと石巻・登米・気仙沼担当の千葉圭悟さんには昨年に引き続き今年もお願いしています。大崎・栗原担当は鈴木弘さんに代わって齋藤喜平さんが大崎管内のJA古川・加美・岩出山地域を担当し、伊藤守さんが大崎管内のJAみどりの地域と栗原管内を担当します。どなたも長年にわたり農業改良普及事業や県農政あるいは農業協同組合活動等に従事した農業（農政）の専門家ですので、お気軽にお声がけ下さい。

4 支援事業のご案内

協議会が事業主体となる支援事業については、宮城県農業会議のホームページ (<http://m-nkaigi.sub.jp/kaigi/>) に掲載していますのでご覧下さい。

地域コーディネーター紹介

大河原・仙台担当



大村 貞雄氏

大崎(JA古川・加美・岩出山)担当



齋藤 喜平氏

大崎(JAみどりの)・栗原担当



伊藤 守氏

石巻・登米・気仙沼担当



千葉 圭悟氏

「みやぎ食料自給率向上運動」がスタート

宮城県農林水産部農林水産政策室

現在の日本の食料自給率は40%（カロリーベース）で、主要先進国の中で最も低い水準となっています。また、宮城県の食料自給率は80%（平成19年度概算値）で、国内で第10位ですが、東北6県では最下位となっています。

一方、近年世界的な食料需給のひっ迫による国内への影響や、食品偽装、農薬の混入等による食の安全への不安が増大し、信頼できる食料の安定確保を求め、国内農林水産業への期待が一層高まっています。

本県は、国内有数の食料供給県として重要な役割を果たしてきており、今後とも県民に安全・安心な食料を安定的に供給することが重要であるとともに、日本の食料自給率向上にも貢献すべきと考えております。

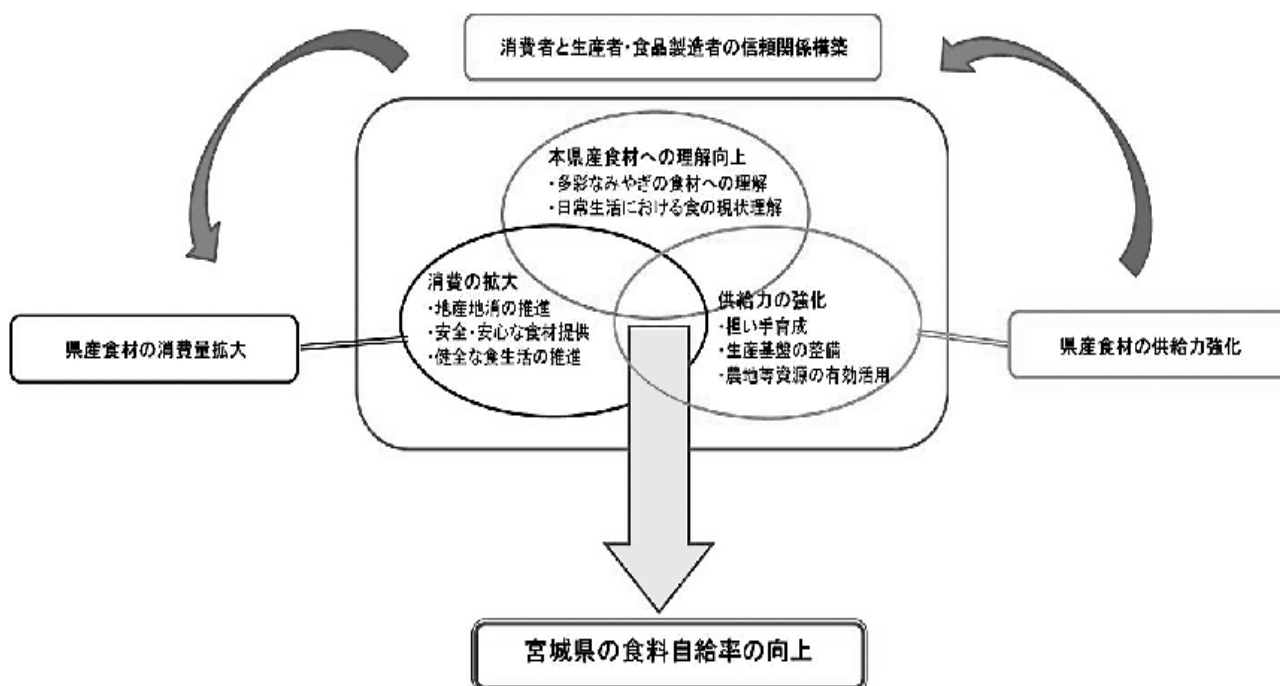
そこで、県では「食料自給率の向上」を平成21年度の県政運営の基本方針の一つとして位置づけ、生産と消費の両面からの取り組みを推進していき

ます。

今後、生産・流通・消費のそれぞれの立場から、県民1人ひとりが食料自給率について考え、理解し、各々ができることから取り組みを開始する県民総ぐるみの「みやぎ食料自給率向上運動」を展開していきます（図）。また、この運動の推進組織となる「(仮称) みやぎ食料自給率向上アクションクラブ」の立ち上げに向けて、運動の趣旨に賛同していただける団体、企業、行政機関等に参加を呼び掛けております。また、「みやぎ食料自給率向上運動」のスタートに当たり、9月8日に「みやぎ食料自給率向上運動キックオフ記念大会」を太白区文化センター「楽楽ホール」にて開催します。

県民の皆様1人ひとりの力が食料自給率を向上させる源です。日々の食事や生活の中で感じていること、思っていることをぜひ実行に移していただき、一緒に取り組んでいきましょう。

【図 みやぎ食料自給率向上運動推進イメージ】



みやぎアグリレディス21 第7回総会・研修会開催

—— 家族経営協定で働く女性としての意識向上を ——

県内の女性農業委員等で結成している「みやぎアグリレディス21」（伊藤恵子会長・会員39名）の総会・研修会が6月16日、仙台市内で開かれました。

今年度の重点活動として、女性農業委員の登用促進や農村女性の地位向上に向けた対策、家族経営協定の普及、農業者年金への加入促進、学校教育と連携した食農教育の推進等に取り組むことを決めました。

研修会では、福島大学の岩崎由美子准教授から、家族経営協定の役割と課題について講義を受けました。岩崎教授は「仕事を通じて自己成長し働く者としての満足度を高めることが、働く意欲を高め経営の発展につながる。家族経営協定は、

家族員がそれぞれの自己実現を図るための目標、ルールづくり」と説明。

委員たちからは「協定を結ぶことはゴールではなくてスタートだ」「家族経営協定は部門制にして役割分担をはっきりすると、やる気と責任を持つようになる」など多くの意見が出されました。



※お知らせ※

ホームページの開設

本会からの情報提供の一環として、4月からホームページを開設しました。

「各地の話題」「担い手の皆さんへ」等のコーナーや、県担い手育成総合支援協議会の各種支援事業なども載せておりますので活用願います。

アドレスは

<http://m-nkaigi.sub.jp/kaigi/> です。

東北・北海道農業活性化フォーラム

8月27日(木)～28日(金)に山形県天童市の「天童ホテル」において、東北・北海道の農業委員が一堂に会し、農業委員の役割や当面する課題等の解決に向けたフォーラムを開催します。

農業委員活動や地域農業振興を積極的に進めるためにも、全農業委員会からの参加をお願いします。

農業者年金加入推進強化月間（8月～9月）

8月・9月は本年度第1回目の加入推進強化月間です。

戸別訪問を中心とした加入推進活動を進め、地域から無年金者をなくし、本県の年間目標である200名の新規加入を達成しましょう～!!

第53回宮城県農業委員会大会

11月24日(火) 午後1時より大和町「まほろばホール」で開催します。

今回の基調講演は、東京大学農学生命科学研究科の鈴木宣弘教授を予定しておりますので、農業委員のみなさんの積極的な参加をお願いします。

🌸🌸🌸「農政時流」読者の声募集🌸🌸🌸

紙面づくりの参考のため、ご感想をお寄せください。

FAX: 022-276-3899 / E-mail: 04miyagi@nca.or.jp

かけはし「がんばる農業委員」



美里町農業委員会 柳田 政喜 さん

経営内容：水稲 5.7ha 大豆 1.7ha 施設野菜（トマト）肥育牛 45頭
就任回数：1 期目（選挙）

柳田委員は美里町農業委員会最年少委員で新任委員ですが、会議では積極的に発言し、また農地のあっせん活動も行い成果をあげるなど当農業委員会のホープです。

（柳田委員の抱負）「農業委員してかねが！」突然の依頼でした。

私の住んでいる中埜地区は、理解力、牽引力のある良き先輩に恵まれ、機械利用組合、集落営農等積極的に取り組んでいます。その大先輩方からのご指名でした。自分にはまだ荷が重いと思いましたが、先輩達の活躍を見ているうちに、少しでも役に立てればと思い、地域の皆さんの推薦を受け立候補させていただきました。

激変する現代農業の在り方を、先進的、効率的だけに捉われず、皆さんと一緒に考えて、魅力ある農業経営に取り組むお手伝いをしていきたいと思います。

地域おこしの風

道の駅米山 「ふる里センター Y・Y」

登米市への南方面からの玄関口、国道346号線沿いにある「道の駅米山」に、新たな農産物販売施設「ふる里センター Y・Y」が完成し、5月24日にグランドオープンしました。

これまでのセンターは平成9年4月に建設されましたが、販売品の量・種類共に増加し手狭になっていました。また、駐車場からセンターへは道路を横断しなければならず買い物客に大変不便をかけていました。

新しい「ふる里センター Y・Y」は、建築面積750㎡で旧センターの2倍となり、農産物や加工品販売コーナーの他に、レストランやパンの販売コーナーが新設されています。駐車場は31台分を確保し、買い物客が利用しやすいセンターとして生まれ変わりました。

「朝摘み新鮮コーナー」はその日の朝に収穫された野菜や果物を中心に肉類や生花・加工品（弁当、お餅）などを生産者が毎日直接搬入しています。また「パン工房米夢」は職人が丁寧に焼き上



げた焼きたてのパンが並び食欲をそそります。

「レストランわいわい」は地元産の食材にこだわっており、特に「もち豚の生姜焼き」は柔らかく甘みのあるサッパリした和豚もち豚を使用、米山の米と新鮮な野菜と相まってぜひ食べてみたい逸品です。

「ふる里センター Y・Y」を管理する株式会社 Y・Y の代表取締役主藤正彰さんは「多くの皆様に集まっていただきワイワイ（Y・Y）してもらいたいとの思いをこめて名付けました。名前のとおりになるよう精一杯努力していきたいと思っています。近くへお出掛けの際は是非お立ち寄り下さい」と話している。



朝摘み新鮮コーナー



「パン工房米夢」の焼きたてのパン

営業時間 9:00～18:00
休業日 年末年始